

廃棄物総合対策特別委員会 報告

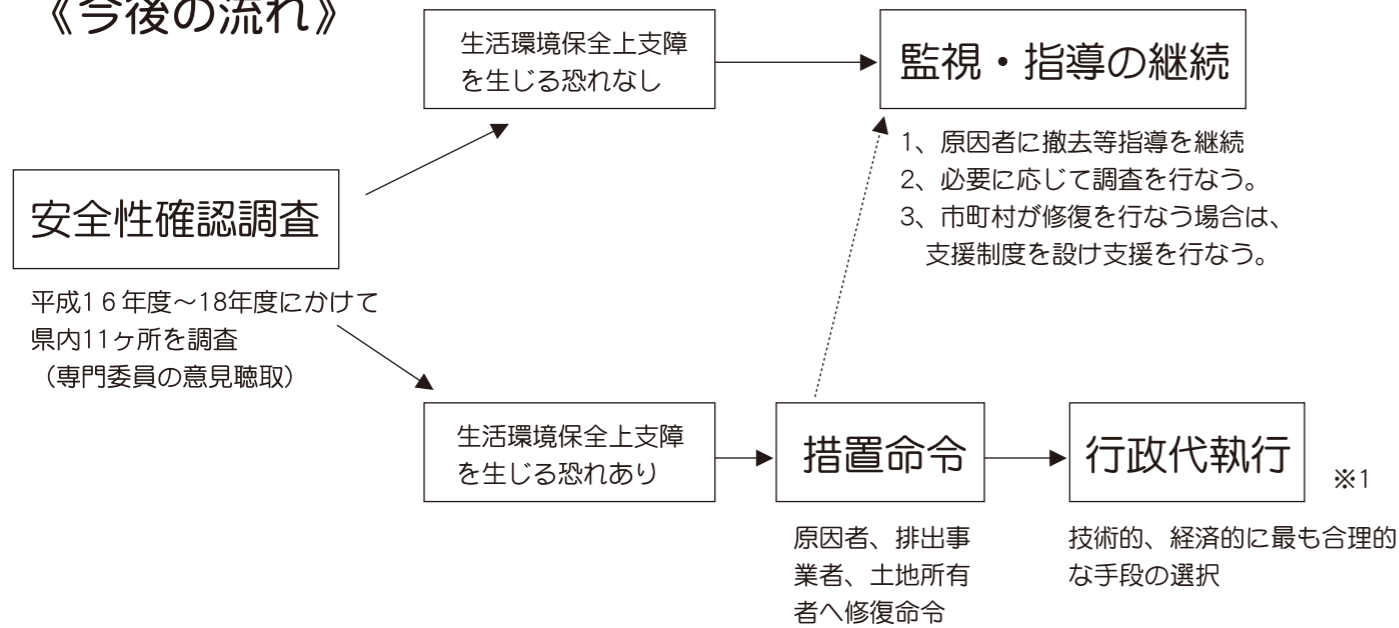
廃棄物の不法投棄に対する周辺住民への影響や、不安は、大きなものがあります。野呂知事は、「県民しあわせプラン」の中で、不法投棄等の是正推進事業に取り組むこととし、県内11ヶ所の調査対象箇所を上げました。県議会にも、今年度から、廃棄物総合対策特別委員会が、新しく設置され、不法投棄への対処、ゴミゼロ社会の実現にむけて、など様々な議論を行うことになりました。

11ヶ所の内、今年度は、5ヶ所の安全性確認調査を行なう予定ですが、まず、大矢知地区の事案を含め3事案を着手いたします。

《調査対象11ヶ所の内、四日市分》

不適正処理事案	廃棄物の種類及び量	備考
①四日市市内山町地内最終処分場	安定型廃棄物埋立処分場 埋立量：約 140,000 m ³	浸透水で鉛を検出したことがある
②四日市市内山町地内中間処理場	安定型廃棄物自社埋立処分場 埋立量：約 36,000 m ³ 廃プラスチック類等破砕処理場 保管量：約 4,000 m ³	浸透水でヒ素を検出したことがある
③四日市市大矢知町地内最終処分場	安定型廃棄物埋立処分場 埋立量：約 1,700,000 m ³	処分地内観測井戸で、ベンゼン、ヒ素を検出
④四日市市下海老町地内事業所跡	アルミスラグ 保管量：約 2,000 t 埋立量：約 1,500 t	有害物質不検出

《今後の流れ》



上記のような流れで今後進みます。安全性確認調査が終わった時点で、支障がある場合、ない場合を問わず、住民説明会を必ず開催し、調査結果を周辺住民と共有するよう私から強く求めました。

※1 行政代執行の事例

① 桑名市大字五反田の事案

不法投棄時期：平成7年～8年
原因者(措置命令対象者)：1法人2個人
措置命令：平成12年12月27日
代執行着手：平成13年6月8日
事業予定年度：平成13年～19年(見込み)
概算費用：14億4千万円(見込み)

② 亀山市楠平尾町の事案

不法投棄時期：平成11年ころ
原因者(措置命令対象者)：1法人3個人
措置命令：平成13年12月25日
代執行着手：平成14年7月19日
事業予定年度：平成14年度
概算費用：5千763万7千円

Dream21 (ドリーム21)

第10号

発行：いなぎ昭義と明日の三重を考える会 Tel 0593-61-7873 Fax 0593-61-7876
《事務所》〒510-8012 四日市市茂福町9-27 URL <http://www.dream-21.jp>
《自宅》〒512-0904 四日市市東坂部町266-6

後援会事務連絡

謹啓 時下、益々ご健勝のことと拝察しお慶び申し上げます。日頃は、いなぎ昭義後援会の活動にご理解、ご協力賜りまして誠にありがとうございます。

7月の参議院議員選挙では、芝ひろかずに対しまして後援会各位のご支援賜り、ありがとうございました。今後も芝ひろかずは、郷土三重のために精一杯頑張っていたらと信じております。議会報告につきましては、第10号を発行させていただきます。毎回、皆様のご協力の下、すべて手配りでお世話いただいております。

一人でも多くの方に議会報告を見ていただきたく思っておりますので、「近所の方に配ってあげるよ」「友達に渡してあげるよ」という方は、何部からでも助かりますので事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。 謹白

いなぎ昭義後援会会長
古市 祐治



◆いなぎ昭義ホームページをご覧ください◆

<http://www.dream-21.jp>

アクセス件数
27,000ヒット
突破!!

◆週一回更新中!!

◆活動写真・メール会報・一行日記など情報満載!!

◆収支報告も詳細に記載致しております。

～是非、お気に入りに入れて定期的にチェックして下さい～

いなぎ昭義県政報告会日程

恒例の県政報告会を下記日程にて行ないます。

今回は、9月議会までに、視察等の予定が立て込んでおり、二会場での開催となります。

下記会場以外でも、皆さまの趣味の会等で少しでもお時間いただければ県政報告におじゃまさせていただきます。是非事務所までご連絡下さい。(61-7873)

第17回 8月29日(日) 14時～15時
塩浜地区市民センター

第18回 8月29日(日) 19時～20時
県地区市民センター

※皆さまお誘い合わせの上、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

最年少三重県議会議員

いなぎ昭義後援会会報

◆◇◆平成16年臨時議会 報告◆◇◆

(会期:平成16年5月11日～14日)

臨時議会は、一年間の議員の役職や、所属を決める議会のため、毎年、ポスト争いなど様々な駆け引きが行なわれています。特に今年は、自民党県議団や、無所属、MIEの中の、数の論理で、ポストが、欲しいだけの何人かが、かきまわし、混乱致しました。私達、新政みえは、古い体質の議会に戻すことがないよう抵抗し、様々な攻防が繰り広げられました。

平成15年度の県議国会派構成

新政みえ 23名
 自民党 22名
 無所属、MIE 5名
 無会派 1名



平成16年度の県議国会派構成

新政みえ 22名
 自民・無所属・公明県議団 25名
 無門会 2名
 無会派 1名
 ※1 欠員 1名

結果的には、議長選出は、選挙になり、25対25の引き分けで、くじ引きの結果、私達、新政みえが、推薦した無門会の岩名議長が誕生致しました。岩名議長の下、改革先進県といわれる三重県議会を後戻りさせることなく、進めていきたいと思っております。

私、稲垣昭義の平成16年度の所属、役職は、以下の通りになりました。

所属	役職	備考
教育・警察常任委員会	副委員長	
廃棄物総合対策特別委員会	委員	今年から新たに設置いたしました
予算決算特別委員会	委員	今年から議員全員が所属することになりました ※2
都市計画審議会	委員	昨年に引き続き
議会広報委員会	委員	
リニア中央エクスプレス建設促進 三重県議会議員連盟	理事	

- ※1 新政みえの芝議員が参議員選挙出馬のため、3月議会閉会日辞職したため。自民党の出馬予定者は、数の論理で、臨時議会の採決が終わった後に辞職。
- ※2 予算の提出権は、県執行部にしかなく、議会にはありません。これまで、執行部提出の予算を議会で修正することは、制度上困難でした。本年から、議員全員が出席し、総合的に予算審議を行ない、修正も可能なように、制度改革を行ないました。

◆◇◆平成16年第2回定例会 報告◆◇◆

(会期:平成16年6月4日～23日)

教育・警察常任委員会 報告

《警察本部関係》

6月16日に通常国会が閉会しました。今国会では、年金法案や、イラク問題などが、大きな話題となっていました。170本以上の法案が可決されております。その中の一つで、道路交通法の一部が改正され、6月9日に公布されました。今回は、道路交通法の改正についてまとめさせていただきます。

1. 携帯電話の使用等に関する罰則の見直し (平成16年11月1日施行)

運転中の携帯電話の使用はこれまで罰則がありませんでしたが、11月から、
 ◆普通車・・・反則金 8,000円・2点減点
 ◆大型車・・・反則金10,000円・2点減点
 となりますので、ご注意ください。

2. 飲酒運転対策 (平成16年11月1日施行)

飲酒運転の検知拒否に対する罰則が引き上げられます。(5万円⇒30万円)
 飲酒運転の罰則は前回改正時、大幅に引き上げられていますが、検知拒否についても今回大幅に引き上げられますので、ご注意ください。



小杉橋竣工式・渡り初め式

※次回、第三回定例会の日程は、9月14日～10月14日の日程で行われます。

3. 自動二輪車の二人乗り規制の見直し (平成17年4月施行予定)

高速道路で自動二輪車の二人乗りが出来るようになります。(20歳以上、運転経験が、3年以上の者)

4. 違法駐車対策 (平成18年6月施行予定)

駐車違反の取締りを、公安委員会登録の法人に委託することが出来るようになります。警察以外の、民間会社等が駐車違反の取締りをする事が出来、また、これまで、反則金は、国に納付されていましたが、県に放置違反金として納付されることとなります。放置違反金の滞納者は、車検を受けることが出来なくなり、常習違反者に対して、自動車の使用が制限されます。

5. 中型免許の導入 (平成19年5月施行予定)

現在、普通免許と大型免許がありますが、中型免許(車両総重量5トン以上11トン未満又は、乗車定員11人以上30人未満)が新たにできます。

以上簡単に改正道路交通法のポイントをご報告いたします。



アテネオリンピック壮行会 女子サッカー代表

《教育委員会関係》

◆県立高等学校の再編活性化第二次実施計画案の概要について

平成18年を目途に、四日市高校通信制を四日市北高校に統合し、四日市北高校を、北勢地域の定通ネットワークの拠点校として整備します。
 桑名高校定時制を四日市北高校に統合します。
 桑名工業・四日市工業・四日市中央工業の3校間で、学科の整理・統合を進めます。
 【四日市関係は、以上ですが、南勢の方では分枝化など様々な議論がなされました。その他情報等必要な方はご連絡ください。お送りいたします。8月中旬までパブリックコメントを募集し、年内に決定する予定になっています。】

◆熊野古道世界遺産登録について

◆世界遺産数(平成16年6月現在。()内は、我が国)
 754件(11件)うち、文化遺産:582件(9件) 自然遺産:149件(2件) 複合遺産:23件(0件)
 三重県の熊野古道が、6月28日～7月7日にかけて中国(蘇州)で開催されます第28回世界遺産委員会にて審査され、日本で12件目の世界遺産に登録されます。
 世界遺産に登録されると、私の政策の一つであります、観光医療産業の拠点となりうることから、今後三重県飛躍のためにも非常に重要なことと考えます。

◆平成21年第29回世界新体操選手権大会の開催について

5月末にアフリカのナミビア共和国で開催されました国際体操連盟理事会、評議員会で、第29回世界新体操選手権が、三重県の伊勢で開催されることが決定いたしました。それに伴い、平成18年に行なわれます、「世界新体操クラブ選手権」、「ワールドカップ・ファイナル」の二つの国際大会も三重県にて開催されることが決定いたしました。
 私は、三重を元気にするためには、国際大会や、全国大会規模の大きな大会を開催することは大切であると考えます。新体操だけではなく、鈴鹿のスポーツガーデンの有効活用も含めて今後、他のスポーツ大会の誘致も含めて積極的に推進するよう提案いたしました。

◆新博物館のあり方の検討について

現在の県立博物館は、昭和28年に開館してから50年が経過し、老朽化が目立ちはじめています。新しい博物館の検討が、昭和61年以来進められてきましたが、財政状況が厳しいことから、進展なく現在に至っています。
 平成14年には、「博物館整備検討プロジェクト会議」が設置され、本年1月に「三重県の新しい博物館のあり方について(提言)」が、提出されました。
 本年度は、1500万円の予算で、提言の内容を検証し、最終案を作成することになります。8月に、中間案が出来、11月には、最終案が提出され、12月議会で議論することになります。
 私は、具体的な最終案が出てからの議論ではありますが、基本的に三重県に博物館を新たに創る必要があるのかどうかまだ自分の中で整理できていません。是非皆さまのご意見もお聞かせいただきたく思います。



アテネオリンピック壮行会 女子レスリング吉田選手

いながき昭義県議会報告は年4回発行しています。バックナンバーが必要な方はご連絡ください。お待ちしております。